



新年あけまして

おめでとうございます

皆様には、よいお年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

本年も、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

おかげさまで、ぱんじーは2度目の新年を迎えることができました。この1年あまり、地域のみなさまのご相談をお受けする中で、多くの方が権利擁護支援を必要としていることが明らかになりました。

甲賀市、湖南市と、活動範囲が広く、事務所にお越しいただけない方へは、積極的に訪問させていただき、生活の実情を肌で感じました。

出前講座などのご依頼があった時には、地域に出向き、「権利擁護って何?」「地域でできる権利擁護」など、地域のみなさまだからこそできる権利擁護支援についてお話をさせていただき、また、皆様の生の声を聞かせていただきました。

「高齢者・障がい者なんでも相談会」という、特殊なスタイルの相談会をはじめ、各専門相談では、地域の福祉医療関係者の皆様をはじめ、各専門職団体の方にも大変お世話になり、ぱんじーの不十分な体制を助けていただき、感謝しております。

いよいよ、4月には、生活困窮者自立支援法が施行されます。権利擁護支援にも密接に関わるこの法律が動き出すことで、新しい風が吹き込まれ、これまで支援が届かなかったいわゆる「制度の狭間」にある方々の生活に変化が期待できます。ぱんじーにとっては、昨年度からの継続課題である、「甲賀圏域における権利擁護支援システム」についての方向性を明らかにしていくことが、大きな目標の一つです。ホームページやこのぱんじー通信でもお伝えしていきますので、ぜひ、皆様のご意見をお寄せください。

所長 桐高 とよみ



権利擁護支援システム検討会

前回のぱんじー通信で、ご紹介をさせていただきました。今回は、続編ということで、現在検討会で取り組んでいる事業についてご紹介させていただきます。

平成 25 年度に実施いたしました、圏域の相談支援従事者に対するアンケート調査の結果、支援が困難なケースに遭遇した時、権利侵害が疑われるケースに遭遇した時、支援者自身が悩み、奮闘されている様子が明らかとなりました。(詳細は、ぱんじーホームページをご覧ください。)
圏域の当面の課題として、福祉医療現場で相談支援に携わる方、成年後見人として権利擁護支援を行っている方への支援、いわゆる「支援者支援の必要性」を具体化し、権利擁護システム構築に役立てていきたいと考えています。

その足がかりとして、今年度は、この圏域での支援者支援のあり方を模索するために2つの調査を実施中です。

その1 地域の相談支援従事者向けアンケート調査

「支援困難ケースに関する現状と課題に関する調査」

9月～10月にかけて、甲賀市、湖南市の医療機関や高齢者、障がい者福祉事業所や医療機関、行政機関、社会福祉協議会等87事業所にアンケート調査を行いました。

現在集計し、分析中であります。ここでは、「困難と感ずる事例に対し、相談支援者が行っていること」「困難と感ずる事例に対し、必要だと思われること」を問う中で、支援者を支える機能を考えていきたいと思っています。

その2 現在成年後見人として活躍されている法人、専門職を対象に

「後見受任者としての現状と課題に関するヒアリング調査」

調査1と同様、9月～10月にかけて、県内の法人後見受任団体、社会福祉協議会、専門職後見を受任している弁護士、司法書士、社会福祉士にヒアリング調査を行いました。(現在集計中です)

日頃の後見受任活動で悩んでいること、他の関係機関との連携に関する現状や課題を教えてくださいました。

甲賀圏域は、専門職の人材が十分にある。という状況ではなく、県内各地の専門職との連携が不可欠です。その方たちの抱える課題を共有することで、今後の圏域のシステム作りに役立てていきたいと思っています。

M E M O

甲賀圏域権利擁護支援システム検討会とは・・・

ぱんじー設立以降、ぱんじーは成年後見センターとして、成年後見制度という制度の支援のみにとどまらず、広く権利擁護支援という視点で、圏域の高齢者・障がい者への支援が必要なのではないか。そのためには、地域で権利擁護支援の仕組みが必要なのではないか。という課題に取り組んでいる検討会です。

構成委員：学識経験者・権利擁護支援を行う NPO 法人

甲賀市、湖南市福祉行政・甲賀市、湖南市社会福祉協議会

滋賀県社会福祉協議会

成年後見受任専門職団体代表

高齢者・障がい者なんでも相談会

「いろんな悩みがあって、どこに相談に行ってもよいかわからない」

「これからの生活に不安はたくさんあるけど、解決の糸口が見つからない」など、高齢者・障がい者に関する悩みや疑問なら名前のとおりなんでもご相談ください。

弁護士、司法書士、社会福祉士、社会保険労務士などの専門職、行政、社会福祉協議会職員などの専門職が一同に会し、みなさんの生活上のご相談をお聞きする「予約不要」「時間無制限」「相談料無料」の相談会です。甲賀圏域では3回目となるこの相談会ですが、毎回好評をいただいております。

高齢者・障がい者のご本人、ご家族だけではなく、日頃支援をされている福祉医療従事者の方からのご相談も大歓迎です。ぜひ、この機会にご相談ください。

開催日時：平成27年1月17日（土）13時30分～16時30分

会 場：水口社会福祉センター 大ホール

（甲賀市水口町水口5609番地）

お問い合わせ：NPO法人甲賀・湖南成年後見センターぱんじー

TEL：0748-86-6161

●●●相談会のお知らせ●●●

～専門相談～

- 弁護士相談
毎月第2木曜日
 - 司法書士相談
毎月第4木曜日
- 時間：13時より16時まで（要予約）

大変好評で毎月1～2件のご相談をお受けしております。予約制で、ゆったりとした時間設定で、相談をお受けすることができます。ぜひ、ご活用ください。



成年後見制度 Q&A

Q. 成年後見開始の申立は、だれが行うのですか？

A. 申立人になれる人は、本人・配偶者・四親等以内の親族のほか、適切な申立人いない場合、市町村長が申立てを行う場合もあります。
詳しくは、ぱんじーへお問い合わせください。

【相談件数】

平成26年10月より
平成26年11月まで

※出張相談会や専門相談での相談や、会議等出先機関での相談など

	訪問相談	電話相談	来所相談	他※	計
10月	15	46	19	9	89
11月	23	29	22	3	77

「ぱんじーを応援するよ」という方、会員登録をお願いします。もちろん継続も受付中！！

正会員 個人1口 1,000円/年 団体5,000円/年

賛助会員 個人1口 500円/年 団体3,000円/年

NPO法人 甲賀・湖南成年後見センター ぱんじー

〒520-3308 滋賀県甲賀市甲南町野田810 甲賀市甲南庁舎

TEL：0748-86-6161 FAX：0748-86-6199

ホームページ <http://www.pam-g.com>

E-mail：pan-g.koka-konan@iaa.itkeeper.ne.jp

ぱんじーからのお知らせをメールで
ご希望される方は左記のメールアドレスにお
知らせください。